



子どもの支援をつなぐ連携ガイドブック

— 解説版 —

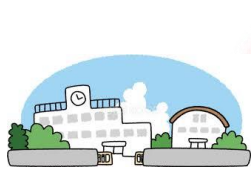
（赤城特支、地元校、医療・福祉・行政の連携ツール）

令和7年度（第3版）



群馬県立赤城特別支援学校

本冊子は、本校と関係機関との連携のための冊子となっておりますが、
保護者のみなさまもご覧いただけるツールです。



目次

○ 「ガイドブック」の目的・活用上の留意事項	・ ・ ・ ・ ・ P1
1. 転入・転出と連携の流れ（一覧表）	・ ・ ・ ・ ・ P2～
(1) 入院・転入時	・ ・ ・ ・ ・ P3
(2) 支援・指導開始～	・ ・ ・ ・ ・ P4
(3) 退院・転出時	・ ・ ・ ・ ・ P4
(4) 復学後	・ ・ ・ ・ ・ P5
2. 支援会議	・ ・ ・ ・ ・ P6
3. 個別の教育支援計画及び個別の指導計画	・ ・ ・ ・ ・ P7
4. 復学支援 安心して地元校に戻るために	・ ・ ・ ・ ・ P8
5. 入院期間中の児童生徒の不安感	・ ・ ・ ・ ・ P9
6. 本人だけじゃない 気にかけてほしい支援の視点	・ ・ ・ P10
7. 参考資料①（メンタルヘルス）	・ ・ ・ ・ ・ P11
8. 参考資料②（福祉・行政との連携）	・ ・ ・ ・ ・ P12～
9. 参考資料③（家族支援）	・ ・ ・ ・ ・ P14
10. 参考資料④（特別支援教育に係る合理的配慮の例）	・ ・ ・ P14
11. 学校の先生方へのメッセージ～医療の現場から～	・ ・ ・ P15
支援会議 事前準備シート	・ ・ ・ ・ ・ P16～
Q&A 地元校の先生からの質問例	・ ・ ・ ・ ・ P18
12. 医療スタッフのみなさまへのお願い	・ ・ ・ ・ ・ P19
13. 病弱教育に関する通知など	・ ・ ・ ・ ・ P20

● 巻末に「学校情報」の掲載があります。

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

○「ガイドブック」の目的

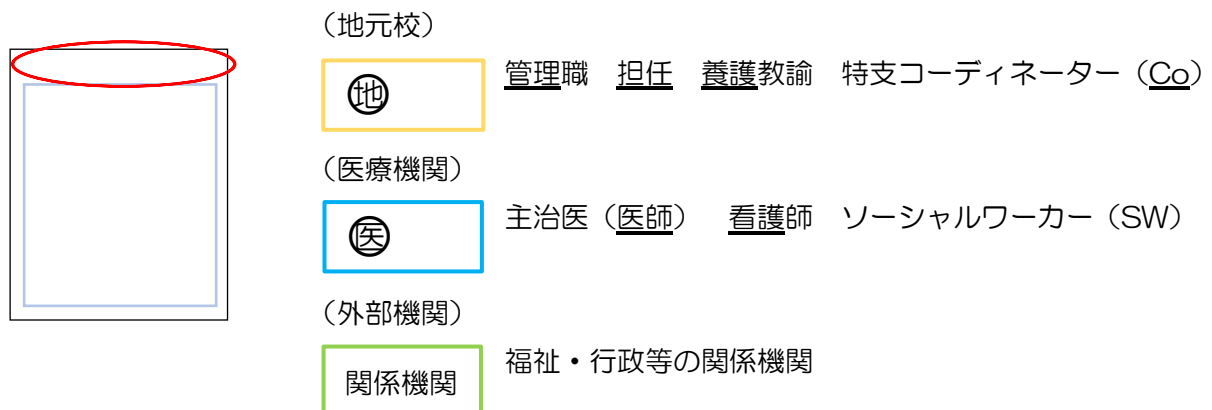
●赤城特別支援学校（以下、「本校」という）への転出入の際、学校間で切れ目のないサポート体制をつくるために、転入から転出までの流れや相談事項を「見える化」することで、見通しをもって支援・連携することを目的としています。

○「ガイドブック」の活用上の留意事項

- ◆ 本冊子は「赤城特支・地元校¹⁾・医療機関・福祉や行政等の関係機関」との連携ツールです。
- ◆ 院内教室が設置されていない病院²⁾は、手続や連携の方法等が異なる部分がありますので、必要に応じて、本校管理職より地元校にご案内させていただきます。
- ◆ 「ガイドブック」の活用方法について

□必要に応じて、その都度、該当ページを開いてご確認ください。

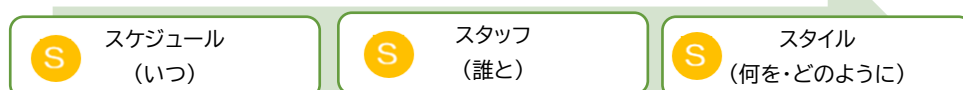
□各ページの右上に、児童生徒との関わりが深いと思われる方を記載してあります。



※役職に関わらず、全員の場合は「共通」と表記。下線は表記する略称。

関係機関との効果的な連携につなげるための「3つの S」

効果的な連携体制を構築していくためには「3つのS」が大切です。同じ目的をもって、関係者間で、「いつ」、「誰と」、「何を・どのように」連携するのかを明確にすることで、見通しをもって連携することができます。



1) 入院前に在籍していた元の小・中学校のこと（中高一貫校、私立校、特別支援学校を含む）。

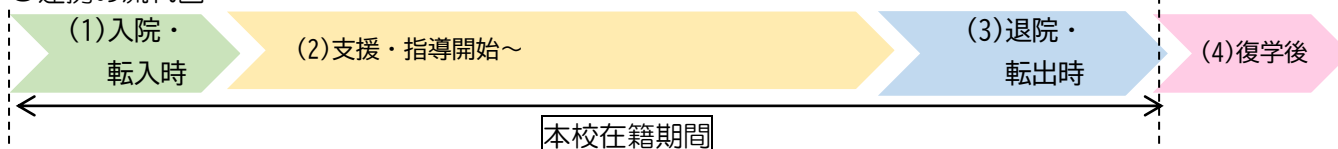
転入後は、以前に学籍があったという意味で、「前籍校」と呼ぶことがある。

2) 群馬県内には8つの総合病院に院内教室が設置されている。それ以外の「院内教室が設置されていない病院」では、「学びのサポート」と「訪問教育」という学習支援システムがある。（詳細は本校管理職までお問い合わせください）

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

1. 転入・転出と連携の流れ（一覧表）

○連携の流れ図



○入院期間は、保護者が持参する「診断書」をご確認ください。（治療状況により入院期間が変わることがあります。）

【 復学支援に関するお願い 】

復学支援とは、退院後の地元校での学校生活にスムーズに移行するために必要な支援のこと



復学支援³⁾は、本校へ転入した時から始まります。地元校のお便りや学習進度などの情報共有も、復学支援の一つです。復学後の学校生活にスムーズに移行できるよう、連携していきましょう。

※「復学支援 安心して地元校に戻るために」：本冊子 P8

関係機関との効果的な連携につなげるための「3つの S」 一覧表

以下は基本的な連携の型を示しています。個々のケースにより、柔軟な対応が必要な場合があります。

赤：本校 地：地元校 医：医療機関

S	スケジュール (いつ)		S	スタッフ (誰と)	S		本冊子 該当 ページ
	事務手続	子ども支援			(何を)	(どのように)	
(1) 入院・転入時	転入手続の連絡		赤	管理職 ⇔ 地 管理職	・転入日決定 ・転入書類や手続き	・電話など	P3
		実態に関する情報共有	赤	担任 ⇔ 地 担任 赤 教室主任 ⇔ 医 主治医 (部主事・担任)	・実態、配慮事項の共通理解	・電話、メール ・面談(医師の都合による)	P3
		支援会議 ⁴⁾ 〔1〕	赤	管理職、部主事・教室主任、担任 地 管理職、担任、養護教諭等 医 主治医、看護師等	・児童生徒の教育的ニーズに対する支援方針の共通理解	・対面等の方法で関係者間で話し合う	P6
(2) 指支援開・始		日常的連携	赤	担任 ⇔ 地 担任 赤 教室主任 ⇔ 医 主治医等 (部主事・担任)	・日常的相談 例 支援方法 学習など ・治療計画や支援方針	・電話、メール ・連絡会議、日常の面談、電話	P4
(3) 退院・転出時		支援会議〔2〕		支援会議〔1〕と同様	・退院後の支援体制や配慮事項などの確認	・対面等の方法で関係者間で話し合う	P6
	転出手続の連絡		赤	管理職 ⇔ 地 管理職	・転出日決定 ・転出書類や手続き	・電話など	P5
(4) 復学後		継続的支援 相談事業	赤 地	担任・専門アドバイザー等 担任・特別支援コーディネーター等 (以下、特支 Co という)	・転出後の各種相談 ・継続支援	・電話、メール、訪問など	P5

3) 復学支援：「居住地校交流」……本校の場合は、元の小・中学校等との交流及び共同学習のことを指す。

4) 支援会議：児童生徒の教育的ニーズを把握し、支援方針等について話し合う場のこと（開催の有無はケースによる）。

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

1. 転入・転出と連携の流れ（詳細）

本校「担任」の連絡先

担任：〔 〕

Mail： _____@edu-g.gsn.ed.jp

TEL： 院内教室／分校（小・中学部） 直通の連絡先は巻末をご参照ください。

前橋上小出校舎

027-237-2145 （代表）

小児医療センター校の場合は 0279-60-1051 までお問い合わせ下さい。

※手続きや書類、支援会議等に関することは、**本校管理職**までお問い合わせください。

※病状、治療状況などの体調等に関する個人情報については、**保護者に直接お問い合わせください。**

いつでもお気軽に
ご連絡ください。



（１）入院・転入時

転入後も、学校間で密な連携・協力をお願いします。

【 地元校：管理職の先生 】

保護者との初回面談終了後、以下についてご相談をさせていただきます。本校管理職がご連絡します。

☐ 本校への転入日

☐ 「在学証明書」、「教科書給与証明書」の手続き、「キャリアパスポート」の活用状況

【 地元校：担任の先生 】

転入確定後、児童生徒の実態把握のため、本校担任より、地元校 担任の先生にご連絡いたします。以下の内容を中心に、可能な範囲で教えてください。

①依頼内容

□学習進度・教材等の確認

→入院前までに学習した各教科の単元等、学習進度について

□キャリアパスポートの引継ぎ

→様式や受け渡し方法などについて

転入学の進め方については、本校
HP をご参照ください。
（トップページ→教職員の皆様へ）

②児童生徒に関する情報共有 —お伺いしたい情報（例）—

□入院前の学校生活

例：生活面 （学校生活の様子、出欠数、休み時間の過ごし方など）
学習面 （得意・不得意教科、授業の取組み、集中力など）
人間関係（友人、先生、家族など）

□担任の先生からみた児童生徒の印象・人物像

例：長所、得意なこと・苦手なこと、気になること など

□（地元校）入学時の引継ぎ等で共有されている配慮事項

小学生の場合：幼稚園、保育園、子ども園 / 中学生の場合：小学校

③連絡先

□今後の連絡方法・連絡時間などの確認（電話、メール等の連絡方法や都合のよい時間帯など）



地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

(2) 支援・指導開始～

お気軽に、本校管理職や担任までご連絡ください。

本校では、児童生徒の体調を第一に考え、授業実施の可否や活動時間などについて、毎日、主治医の判断の上、決定しています。授業の実施形態は以下の通りです。(時間割例は本校 HP 参照)

【登校】

病棟から院内教室に登校し、教室で各教科等の授業を受けます。



【ベッドサイド】

児童生徒の病室等に教員が赴き、授業を実施します。



※「院内教室が設置されていない病院」の場合は実施形態が異なります。本校管理職までお問い合わせください。

①この時期によくある相談内容例

- ☐ 面会について
- ☐ 地元校の学習プリント、ワークの取扱い
- ☐ 定期テスト、学期末の成績算出、通知表(要録)
- ☐ 中3の進路指導(実力テスト、高校見学、受験の手続きなど)
- ☐ 年度を越える場合の手続き(要録、教科書採択など)



- ・確認したいこと、ご不明なことがあれば、いつでも本校担任または管理職までご連絡ください。
- ・本冊子の「Q&A 地元校の先生からの質問例」(P18)をご参照ください。

②学習上の配慮事項

- ・心身の状態に合わせて授業を実施するため、病状によっては、指導内容を精選し、基礎的・基本的な内容を中心に行うことがあります。

医師から学習時間の制限の指示がある場合は、段階的な学習時間を設定することがあります。

(3) 退院・転出時

地元校や医療スタッフの方々に、徐々に復学に向けて、様々なご相談が始まる時期になります。

○退院・転出

※院内教室が設置されていない病院の場合は、退院・転出の流れが異なる部分があります。詳しくは本校管理職までお問い合わせください。

退院・転出は、以下の順で進みます。 ※退院日は支援会議の際に決定することもあります。

- ① 医師の判断により退院日が決定 病院が保護者(本校)に連絡
- ② 退院日について、保護者と本校(担任)で確認
- ③ 保護者が地元校(管理職)に連絡(保護者は再度、本校担任に③完了の連絡)

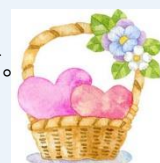


この時期、支援会議について、ご相談する場合があります。(P6参照)

【地元校：管理職の先生】

①～③が完了後、以下について、ご相談をさせていただきます。本校管理職がご連絡します。

- ☐ 本校の転出日
- ☐ 「在学証明書」、「教科書給与証明書」などの転出手続き



地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

(4) 復学後

復学後も、本校の相談窓口をご活用いただけます。お気軽にご連絡ください。

○病弱児教育支援センターあかぎ

本校では、転出後も、特別支援学校におけるセンター的機能の一環として、相談窓口を開設しています。

本校に在籍していない児童生徒についても、ご相談いただけます。

本校HPに下のようなご案内を掲載しておりますのでお気軽にご連絡ください。

お子さんの支援方法を一緒に考えていきましょう。



教育相談

専門アドバイザーまたは特別支援教育コーディネーターによる
訪問相談、来校相談、電話・オンライン相談を受けることができます



訪問相談

担当者が、園・学校・病院等を訪問して相談に応じます

専門アドバイザー

来校相談

保護者や先生方に来校していただき相談に応じます

専門アドバイザー
特別支援教育コーディネーター

電話・オンライン相談

電話やオンラインでの相談に応じます

専門アドバイザー
特別支援教育コーディネーター

本校 HP



○対象

- ・退院後の児童生徒が在籍する小中学校等、本人とその保護者
- ・病弱児または特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する小中学校等及びその保護者

○内容

相談の例です 気になるお子さんの支援方法を一緒に考えていきましょう

病気がある…

- ・病気への理解
- ・安全に過ごすための工夫
- ・緊急時の校内体制
- ・就学や進路の相談

メンタル面…

- ・繊細な子への関わり
- ・気持ちの切り替え方
- ・精神疾患への対応
- ・登校しづりへの対応

発達面…

- ・特性の理解
- ・こだわりへの対応
- ・環境の工夫
- ・声掛けの工夫

特別支援学級に在籍している…

- ・教材教具の工夫
- ・自立活動の指導
- ・個別的教育支援計画や指導計画の作成及び活用

小中学校等が開催する支援会議や研修等への協力も行います

○本校主催の研修会のご案内 ～現場での指導・支援上の悩みを相談してみませんか？～

県内の先生方を対象に、毎年「病弱・身体虚弱教育に係る研修・相談会」を開催しています。
本校からの情報提供、参加者同士の情報交換、個別相談等を行っています。

○紹介：病気で療養している児童生徒の教育に関する制度について

文部科学省からの通知については、本冊子P20をご確認ください。



地元校に復学になった後でも、

何か相談したいこと、お困りのことなどがありましたら、

いつでもお気軽にご連絡ください。



地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

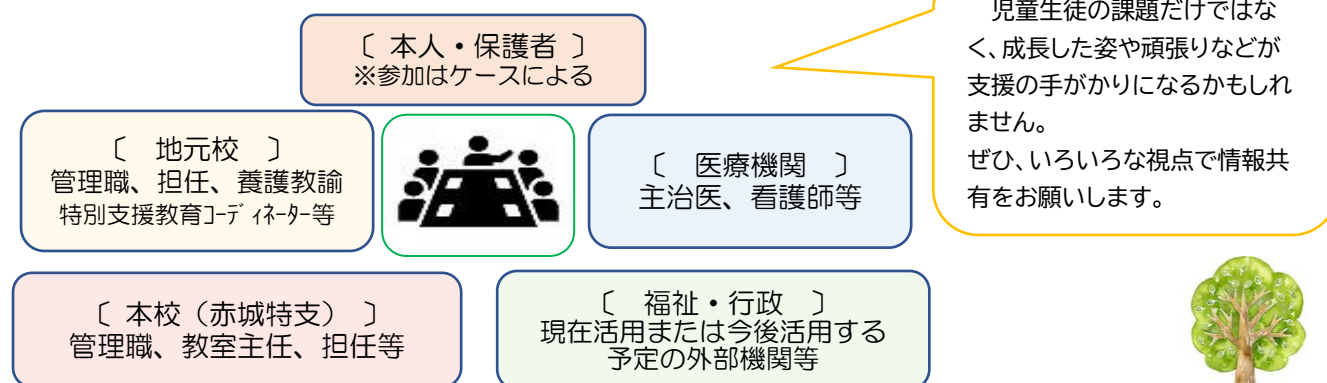
2. 支援会議

※本冊子 P2 注釈 4) 参照

子どもの支援をつなぐための会議です。

児童生徒の病状等をふまえて、必要に応じて実施されます。以下は、これまで実施した支援会議における参加者や協議内容の一例になります。支援会議を実施する場合、本校の管理職から、出席依頼のご連絡をいたします（本冊子 P16～17 に「支援会議 事前準備シート」があります）。

○参加者（支援チームの例）



○支援会議の開催時期と協議内容例

本人の願いや思いを中心に据えて

(1) 入院・本校転入後まもなく開催される場合

目的：児童生徒の実態把握や学校・家庭での生活の様子など、各関係機関が有する情報を共有することで、今後の支援方針や関係者間の連携について共通理解を図る。

- | | | |
|-----------|---|---|
| 〔 地元校 〕 | ☐ 入院前の児童生徒の実態（生活面、学習面、社会性、交友関係、人間関係など）
☐ 地元校入学前の引継ぎ事項（小学校：幼稚園等からの情報 中学校：小学校から情報） | |
| 〔 医療機関 〕 | ☐ 今後の治療方針
☐ 支援・指導上の配慮事項等の確認 | ☐ 当面の学習形態（登校、ベッドサイド等）
☐ その他 伝達が必要と思われること |
| 〔 福祉・行政 〕 | ☐ 実態把握や支援方針を検討する上で、参考になる情報の提供 | |
| 〔 赤城特支 〕 | ☐ 転入後の児童生徒の様子（生活面、学習面、人間関係など） | |

(2) 退院・本校転出前に開催される場合

目的：退院・転出に伴い、復学後の学校生活における配慮事項や支援体制について共通理解を図ることで、スムーズな復学につなげる。

- | | | | | |
|-----------|---|---|----|----|
| 〔 地元校 〕 | ☐ 体調のことや校内体制などについて不安に思うこと
☐ 復学後の校内体制の方針 | | など | |
| 〔 医療機関 〕 | ☐ 病気の概要（必要に応じて）
☐ 復学後の生活上の制限（食事、運動等）
☐ 今後の治療予定、通院頻度
☐ 緊急性のある病状・様子、受診が必要な心身の状態
☐ 進級・進学 of 申し送り事項（特に小6、中3） | ☐ 児童生徒の治療の経過、現在の病状
☐ 本人・家族へのサポート体制の助言
☐ 退院の見通し | など | |
| 〔 福祉・行政 〕 | ☐ 本人・家族に対する可能なサポートや関わりに係る情報提供 | | | |
| 〔 赤城特支 〕 | ☐ 在籍期間中の成長や本人が抱えている不安・悩み、有効だった支援 | | | など |

※福祉・行政に関する相談窓口については、本冊子 P12、13 をご参照ください。

※その他、必要に応じて、臨時に支援会議を開催する場合があります。（例：中3の入試関係、転出後に必要な場合など）

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

3. 個別の教育支援計画および個別の指導計画

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用 Q&A(群馬県総合教育センターHP,H30.7)参考

◎「個別の教育支援計画」とは

特別な教育的ニーズのある子ども一人一人の支援を保護者と合意形成を図り、福祉・医療等の関係機関と連携して効果的に支援を実施するための指標・ツールです。

◎「個別の指導計画」とは

「個別の教育支援計画」の目標や支援の方針、合理的配慮などをふまえて作成し、学校においての指導を充実させるものです。



○活用にあたって

- これまでお世話になった地元校では、以下のような立場の先生に共有されています（R3,R4 校内調査）。
□管理職 □生徒指導主事 □教育相談主任 □学年主任 □担任 □教科担当 □養護教諭 □特支コーディネーター
- 転出入に係る接続期に、一貫した支援ができるようにするとともに、安心して生活や学習が始められるように引継ぐためのものです。（転出後、各計画の作成の必要性がある場合はご活用ください。）

〔 個別の教育支援計画 〕

群馬県立赤城特別支援学校		令和 年 月 日 記載	
ふりがな	性 別	生年月日	ふりがな
氏 名	男・女	保護者名	
学年・学年	学 部	年	
住 所	〒	連絡先:	
転入学年月日	令和 年 月 日	学 部	入学・転入学
前 籍 校	〒	校長:	Tel:
本人・保護者の 同意・同意書 等	(本人) - (保護者) -	担任:	
目 標	本校における合理的配慮等		
群馬県立赤城特別支援学校 () 学 部 年 担任:			
〒 Tel:			
病 院 等 の 具 体 的 支 援			
医療	〒	担当医:	Tel:
保健			
福祉			
労働			
家庭			
引 き 継 ぎ 事 項 (身体・生活面等)			
上記の活用について、同意します。 令和 年 月 日 署名			

復学後の個別の教育支援計画及び個別の指導計画の
作成・活用についてのご相談がある場合は、
お気軽に本校までお問い合わせください。

〔目標〕

在籍期間中の目標を設定しており、この目標をもとに、「個別の指導計画」の自立活動の目標を立てています。

〔合理的配慮〕

本人・保護者の話を聞いた上で、合理的配慮について優先度の高い順に示してあります。

〔保護者サイン〕

保護者に活用に関する承諾をいただいています。引継ぎ資料としてご活用ください。

〔 個別の指導計画 〕

小 学 部		中 学 部		高 学 部	
目 標	内容及び自立活動	支援・配慮事項等	学習の様子及び評価	目 標	内容及び自立活動
自立活動					
言語機能					
運動機能					
社会生活					
職業生活					
家庭生活					
学習生活					
特別活動					

〔自立活動〕

自立活動とは、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するために特別に設けられた指導領域です。評価欄には、本校で講じた支援・手立てや身に付けた力・到達点について記述してあります。

〔居住地校交流〕

主治医の判断のもと、本人や保護者の希望により計画されるものです。計画や実施がない場合は「/」になっています。

〔各教科〕

転出前までに指導した学習単元等が記載してあります。病状により、基礎的・基本的内容に重点をおいた指導、指導内容の精選が必要なケースの場合がありますので、学習への不安がある場合は、適宜サポートをお願いします。

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

4. 復学支援 安心して地元校に戻るために

入院・転入によって、「地元校とのつながりが希薄になってしまうのではないか」という不安を抱える児童生徒、保護者は少なくありません。長期の入院になれば、尚更です。

地元校のクラスの友達や先生に対して、本人・家族が「待っていてくれる」、「ちゃんと覚えていてくれる」と感じられることは、安心して治療に専念できることにつながります。

離れていても、地元校とのつながりは、本人と家族の心の支えであり、励みになります。

また、地元校と本校とのつながりも、本人と家族の安心につながります。

復学支援は、入院・転入時からスタートします。例えば、こんなことも復学支援の一つです。

◇ 地元校の学校の様子などの情報を知ること

地元校で発行しているお便りや予定表を送ってもらうこと 学校の様子や学習進度など

◇ 居住地校交流 ※

直接交流：地元校の授業や学校行事に参加すること（登校／オンライン）など

間接交流：作品交流やお手紙・ビデオレターを送ってもらうこと など

※居住地校交流を実施する場合は、主治医の許可のもと、本人・保護者の希望にそって、両校の管理職及び担任で事前に相談をしながら、実施します（直接交流の場合は本校の教員が引率）。



病状や本人・保護者の希望をふまえて、「本人に合った復学支援*」について、これから一緒に相談していきましょう。

* 病状や本人の心身の状態によっては、情報提供のタイミングや方法などを個別に検討が必要なケースもありますので、保護者や主治医、両校の担任などを中心に相談していきましょう。

【 こんな視点も大切 】

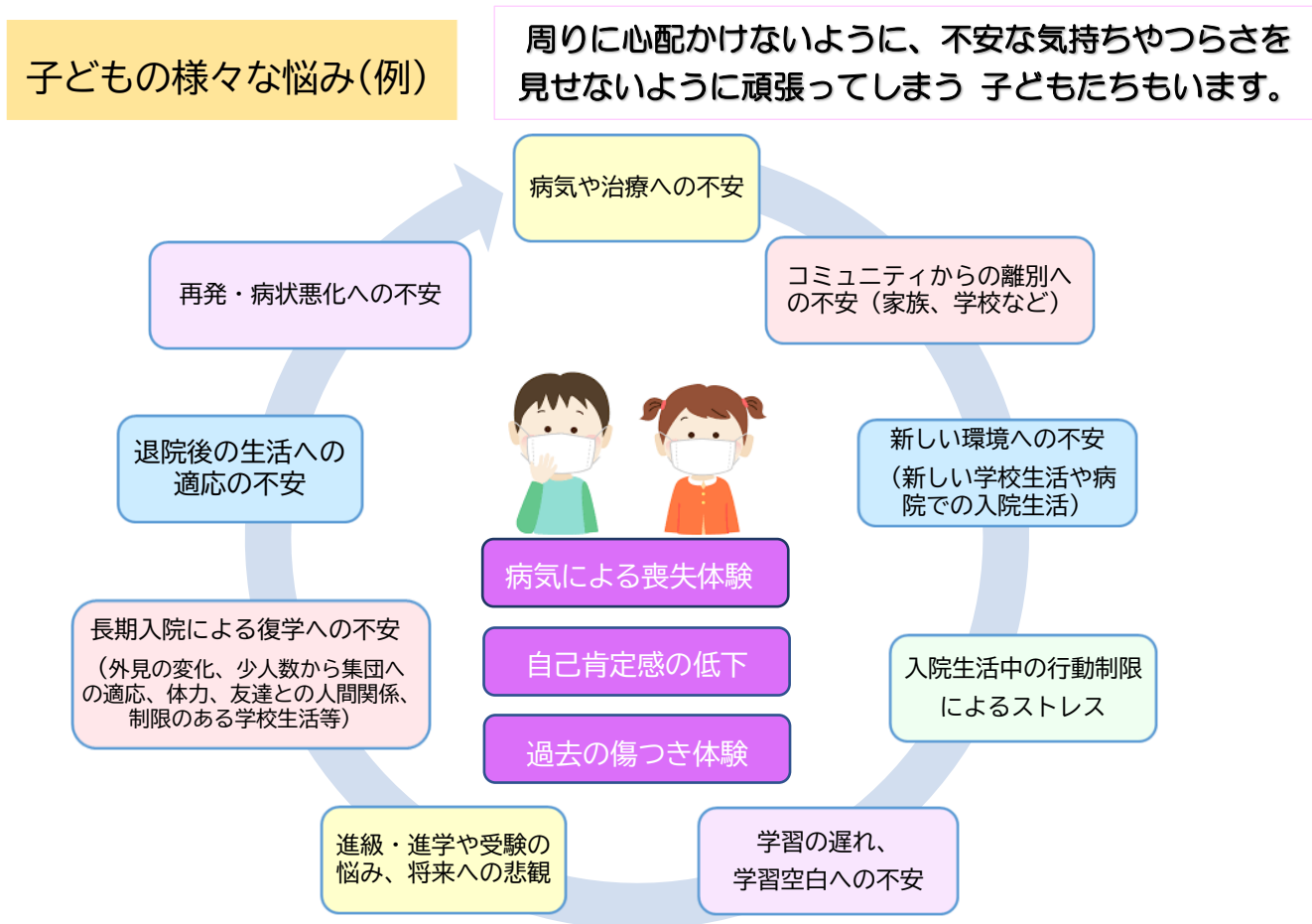
- ◆ 入院していても、「同じクラスの仲間」というクラス全体の雰囲気づくり
→入院していることをクラスに伝えてよいかは、本人・保護者に確認が必要な場合があります。
- ◆ 教室環境への配慮 入院中の本人の机や椅子、掲示物（係分担）、ロッカー、下駄箱など
→クラスの一員として、名前を入れておくことは大切です。
- ◆ 入院期間が年度をまたぐ時には、復学後の学級や担任を決めておくこと
- ◆ 籍がなくても、いつでも相談できることを保護者に伝えておくこと



地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

5. 入院期間中の児童生徒の不安感

心身の病気やけが等により、病院に入院した児童生徒は、病気等への不安のみならず、新しい環境の中、様々な不安や悩みを抱えていることが多くあります。以下はあくまで一例ですが、個々の児童生徒のメンタルヘルス不調は、丁寧な観察や関わりを通して、早期発見・早期対応が重要です。



入院している児童生徒は、このような不安感に加え、病気になったことで、様々な「喪失体験」を経験します。喪失体験の経験は、「なんで私は病気になってしまったの?」、「これからどうしたらいいの。」という混乱、怒り、悲しみ、不安、無気力などの心の状態としてあらわれることがあります。

中には、病気になったのは自分のせいだと思ってしまうたり、保護者に心配かけまいとして気持ちをかくしてしまったりすることもあります。

また、小学校高学年頃から始まる思春期は、自己肯定感が低下しやすい時期でもあります。これらのことから、本校に在籍している期間だけではなく、復学後の元の学校に戻ってからも、メンタルヘルス不調を抱えるリスクがあります。温かな見守りと相談しやすい環境づくりをお願いします。

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

6. 本人だけじゃない、気にかけてほしいサポートの視点

(1) 家族支援の大切さ ～保護者の安心・安全は、子どもにとっても大切なこと～

家族支援を考える時、その家族の立場にたって、「生活」や「気持ち」に目を向けると、保護者の隠れた悩みが見えてくることがあります。家族支援は、子どもの心身の安心・安全につながります。

【入院中 こんな気持ちかもしれない】

- ・親の私もつらくて悲しいけど、一番つらいのは子どもだから、我慢しなくちゃ。
- ・面会に行きたいけど、下の兄弟の育児も家事も、仕事もあって心がクタクタ…。

保護者の 気持ち



【退院後 こんな気持ちかもしれない】

- ・退院は嬉しいけど、再発しないか毎日不安な気持ちでいっぱい。
- ・病気のことも心配だけど、授業や受験勉強に支障がでたら…将来が心配。

保護者によっては、心理的な悩みだけではなく、経済的、時間的な悩みもあるかもしれません。「学校だけ」「医療だけ」で対応するのではなく、SCやSSWなどの専門家や、医療・福祉との連携も視野に、総合的に支援をコーディネートする視点が大切になります（福祉制度については本冊子P12参照）。

(2) 退院した児童生徒を迎えるクラスの温かな雰囲気づくり ～学級全体への支援の観点から～

退院した児童生徒にとって、長期入院を経て、久しぶりの登校初日は、復学への喜びとともに、強い不安と緊張を抱えています。病状によっては、保健室、短時間の登校など段階的な登校になることもあります。教室に入る瞬間の不安などを軽減させるためには、どのようなサポートを児童生徒本人が望んでいるか、丁寧な事前の確認が必要です。それは、「退院した友達をどのように迎えるか」について、戸惑いや不安を抱えている学級全体への支援にもつながります。盛大に「おかえり！」と迎えてほしい子もいれば、そっと教室に入りたい子もいるかもしれません。子ども一人一人に合った復学のあり方について、一緒に考えていけたらと思います。また、登校初日終了後は、期待と不安・緊張、体力の低下もあり、心身ともに疲れがでるかもしれません。過度な心配は不要ですが、復学後は、特に丁寧な観察と関わりをお願いします。

(3) 「きょうだい児」の存在（「教育と医学」,2016.8 参考）

入院している児童生徒の兄弟・姉妹（きょうだい児）は、様々な心理的な面の問題が懸念されることがあります。今回、入院した児童生徒に、きょうだい児がいる場合には、入退院の前後で、生活の様子や気持ちに変化が生じているかもしれません。丁寧な観察や関わりを通して、温かなサポートをお願いします。

親の関心が自分
に向かない不安

経験の不足
（家族旅行や娯楽）

同じ病気に罹患する
かもしれない恐怖

欲求の我慢
わがママを言えない

親に心配をかけまい
とする「いい子」

親がいない時間
寂しさ・孤独感



地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

7. 参考資料①（メンタルヘルス）

病気の種類に関係なく、誰にでもメンタルヘルス不調は起こりえます。

（１）ユースに向けたメンタルヘルス支援の３冊子

（リンク：教育との連携が進んでいます | お知らせ | 群馬大学大学院医学系研究科 神経精神医学教室 (gunma-u.ac.jp)

- 『君のことを気にかけている、親の思い保健室のつぶやき』
- 『どこからはじめる？ユース世代のこころの健康』
- 『これから、自分の人生どうなるの？ーコロナ禍で不安になった君へ』



日頃の支援に役立つたくさんの資料があります。ご活用ください。



（２）Trauma Lens こころのケガに配慮するケア（HP：[Trauma Lens - こころのケガに配慮するケア](http://trauma-lens.com/)） 「トラウマインフォームドケア」について、分かりやすく解説されています。

（３）本物だから役に立つ「こころの健康図鑑」（HP：[本物だから役に立つ こころの健康図鑑 \(kokoro-zukan.com\)](http://kokoro-zukan.com/)） こころの健康や精神疾患に関して、分かりやすい資料が多数掲載されているサイトです。

（４）こころもメンテしよう～若者を支えるメンタルヘルスサイト～

（HP：[こころもメンテしよう～若者を支えるメンタルヘルスサイト～ | 厚生労働省 \(mhlg.go.jp\)](http://mhlg.go.jp/)）

厚生労働省が開設する若者向けのメンタルサイトです。「ダウンロードセンター」のページに体験談やこころの病気の特徴などの資料があります。

（５）精神不調アセスメントツール 「RAMPS」（HP：[RAMPS](http://ramps.jp/)）

精神不調の見過ごしを防ぐための心身状態評価と支援促進システムです。

（６）若者支援サイト「サポティーン」（HP：[学校の先生方へ | サポティーン \(supporteen.jp\)](http://supporteen.jp/)）

「精神医学9月号」（R4）の中で、中学／高校版の授業教材として紹介されています。
web上で閲覧・ダウンロード可能です。

（７）ぶるすあるは こども情報ステーション

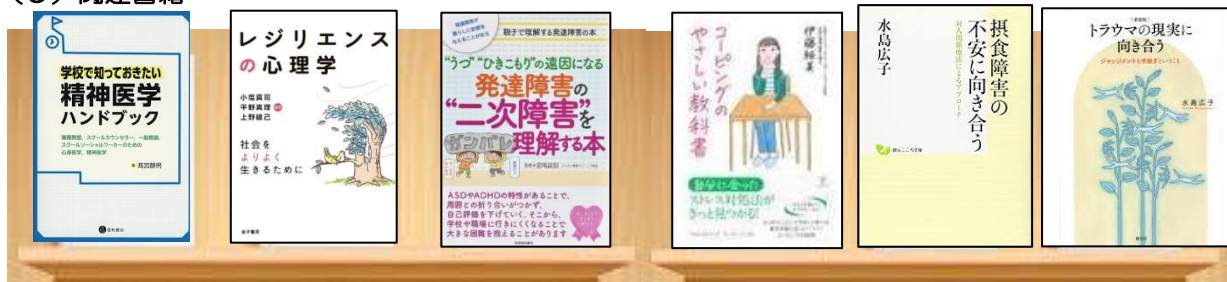
（HP：[子ども情報ステーションウェブサイト - 子ども情報ステーション by ぶるすあるは \(kidsinfo.net\)](http://kidsinfo.net/)）

精神障がいやこころの不調、発達凸凹などを抱えた親とその子どもを応援するサイトです。

（８）こころの健康教室サニタ（HP：[サニタ | こころの健康教室 \(sanita-mentale.jp\)](http://sanita-mentale.jp/)）

不安症、うつ病、統合失調症、摂食障害などそれぞれの病態や経過がアニメーションになっています。

（９）関連書籍



地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

8. 参考資料②（福祉・行政との連携）

このようなお悩みがある保護者はいませんか？



この子に合った
支援やサービスを
知りたい

子育ての悩みを
話せる人や場所が
ほしい

どこに、どのような
相談機関があるか
分からない

現在、全国的に、乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる相談窓口が分散していたり、福祉制度やサービス内容、利用条件などが複雑だったりする現状⁵⁾があります。

各自治体ごとに、相談窓口や利用できるサービスに違いがありますので、本ページでは、福祉サービスや支援に関する一般的な情報を掲載します。5)：『家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクト』の報告

◇ 子ども・保護者の相談窓口（一部紹介）

○子育て相談（市町村）

〇〇市 福祉課／子ども課



生活福祉に関わる相談内容に対して、必要な福祉制度の案内、情報提供を行う部署です。市町村ごとに担当課の名称が違います。

どの相談機関につなげばよいか分からないなどお困りの場合は、本校にご相談ください。一緒に探すお手伝いをすることも可能です。

○子育て相談・発達相談・こころの健康の相談など（群馬県）

群馬県総合教育センター子ども教育相談室



学校生活、学業、いじめや不登校、生活習慣や子育て、発達の遅れや就学など

HP [子ども教育・子育て相談 - 群馬県総合教育センター \(gsn.ed.jp\)](http://gsn.ed.jp)

群馬県 少年サポートセンター



いじめ、不登校、友達とのトラブル等、少年に関する相談など

HP [607647.pdf \(pref.gunma.jp\)](http://607647.pdf.pref.gunma.jp)

群馬県 基幹相談支援センター



地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）等の相談支援に関する総合センターです（お住まいの市町村にセンターが設定されているかご確認ください）。

群馬県 こども発達支援センター



発達全般に関する相談、子育てに関する相談などができます。例）前橋市、高崎市など

〇〇（市町村） 保健福祉事務所



健康生活相談など保健・医療・福祉の相談
HP [保健福祉事務所一覧 - 群馬県ホームページ\(食品・生活衛生課\) \(pref.gunma.jp\)](http://pref.gunma.jp)

群馬県 児童相談所



18歳未満の児童生徒に関する相談窓口です。発達、虐待、非行、乱暴等

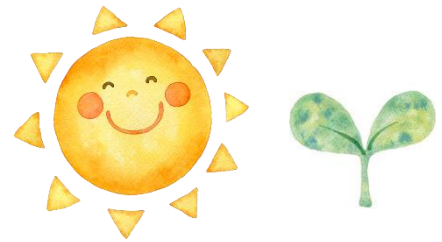
HP [児童相談所一覧 - 群馬県ホームページ\(中央児童相談所\) \(pref.gunma.jp\)](http://pref.gunma.jp)

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

(続き) 参考資料② (福祉・行政との連携)

子ども・保護者の相談窓口 (一部紹介)

〇子育て相談・発達相談・こころの健康の相談など (群馬県)



Save ぐんま



性被害について相談を受けた時の対応や、参考資料・予防コンテンツなど、分かりやすく解説されています。

HP [群馬県性暴力被害者サポートセンター Save ぐんま \(savegunma.jp\)](http://savegunma.jp/)

全国共通相談

短縮ダイヤル

#8891

ぐんま・ほほえみネット



働くことや収入に関する不安、こころやからだの不調、家族のこと、DVの不安など

HP [ぐんま・ほほえみネット \(gunma-hohoemi.net\)](http://gunma-hohoemi.net/)

群馬県 ヤングケアラー



虹色のかさ



群馬県では、令和5年6月からヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口を設置されました。

HP [ヤングケアラー支援について - 群馬県ホームページ\(児童福祉・青少年課\) \(pref.gunma.jp\)](http://pref.gunma.jp/)

群馬県 こころの健康センター



本人や家族からのこころの健康に関する相談

HP [こころの健康センター - 群馬県ホームページ \(pref.gunma.jp\)](http://pref.gunma.jp/)

県インターネット上の誹謗中傷相談窓



(すてっぷぐんま) TEL027-212-0091

HP <https://www.step-gunma.org/netsoudan.html>

群馬県 ひきこもり支援センター



本人や家族からのひきこもりに関する相談 (予約制)

HP [群馬県ひきこもり支援センターのご案内 - 群馬県ホームページ\(こころの健康センター\) \(pref.gunma.jp\)](http://pref.gunma.jp/)

群馬県の精神医療機関一覧
(こころの健康センター)

HP [精神科医療機関のご案内 - 群馬県ホームページ\(こころの健康センター\)](http://pref.gunma.jp/)

群馬県のゲーム障害に関する医療
機関一覧 (障害政策課)

HP [ゲーム障害に関する医療機関情報 - 群馬県ホームページ\(障害政策課\) \(pref.gunma.jp\)](http://pref.gunma.jp/)

〇その他

群馬県 適応指導教室



HP [県内の適応指導教室 - 群馬県総合教育センター \(gsn.ed.jp\)](http://gsn.ed.jp/)

指定放課後等デイサービス事業所



HP [指定児童発達支援事業所 - 群馬県ホームページ\(障害政策課\) \(pref.gunma.jp\)](http://pref.gunma.jp/)

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

9. 参考資料③（紹介：家族支援）

〇きょうだい児・保護者へのケア（関連ページ P10）

障害児をケアする家族 リモートケアシステム 筑波



利用条件など、まずは HP を参照してください。

①家族エンパワメントプログラム

自身や家族の生活、ケアの現状を客観的に捉え、将来に向けて、ケア負担や社会資源の活用状況を整えることができる。

②オンライン個別相談（専門職の職員が対応）

24時間365日受け付ける相談内容に応じた専門職者が相談を受け付ける。



③SHG おしゃべりサロン（仲間と交流できるおしゃべりピアサロン）

「父親」「母親」「きょうだい」「祖父母」など立場を同じくする人々と悩み相談や情報交換ができる場が設けられている。

10. 参考資料④ 特別支援教育に係る合理的配慮の例

合理的配慮⁶⁾ 一貫した支援のための留意事項

詳しくは文部科学省のページ参照

HP①：[3. 障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp)

HP②：[障害者差別解消法リーフレット - 内閣府 \(cao.go.jp\)](https://cao.go.jp)

〇移行時における情報の引継ぎを行い、途切れることのない支援を提供することが必要です。個別の教育支援計画の引継ぎ、学校間や関係機関も含めた情報交換等により、「合理的配慮」の引継ぎを行うことが必要とされています。

〇「合理的配慮」の充実を図る上で、「基礎的環境整備」とユニバーサルデザイン⁷⁾の充実を図っていく必要があります。

〇合理的配慮の例

【病弱・身体虚弱】

- ・個別学習や情緒安定のための小部屋等の確保
- ・車椅子・ストレッチャー等を使用できる施設の確保
- ・入院、定期受診等により授業に参加できなかった期間の学習内容の補完
- ・学校で医療的ケアを必要とする子どものための看護師の配置
- ・障害の状態に応じた給食の提供

※情緒障害や発達障害などについても例示が HP 上にあります。

合理的配慮は、欄外の6)※の通り、整備の可否は学校の状況によります。

6) 障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。

（※但し、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの）

7) 調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計のこと。

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

11. 学校の先生方へメッセージ ～医療の現場から～

近年、学校現場では、子どものメンタルヘルス不調に対する「早期発見・早期対応」が求められています。

赤城特別支援学校においても、病気やけがなどの診断名に関わらず、支援する上で、子どものメンタルヘルスケアは大切な視点です。

そこで、医療現場で働く医療スタッフの方に、学校関係者に向けて、アドバイスや応援メッセージをいただきましたので、ご紹介します。



精神科医 A先生

こどもの心への処方箋にガイドラインやマニュアルはありません。そこが児童精神科と他科との大きな違いです。

こどもの持つ個性や特性は本人だけのもの、こどもの心を見つめることで大人である私たちも成長することができます。

こどもたちは私たち大人を映し出す鏡、…こどもが笑うときあなたも一緒に笑う、泣くときは一緒に泣く、歩くときは風に揺られながらゆっくり並んで歩いていく。そして一緒に「今」について考えてみる。



精神科医 B先生

メンタルヘルス不調の早期発見には、子ども自身と周囲の人が不調に気づくことが重要と考えます。身体の不調や困った行動の背景に「こころの不調」が隠れていることもあります。先生方には子どもたちに普段と違う様子がみられた時には、メンタルヘルス不調の可能性も視野に、学校、家庭、医療機関と情報共有しながら対応にあたっていただければ幸いです。

子どもたちにとって、「相談できる先生」がいることは大きな支えになります。

ご執筆いただきました医療スタッフの皆さまに心より感謝申し上げます。

支援会議 事前準備シート① (入院・転入時用) 支援会議の際に、メモとしてご利用いただけます。

開催日時	月 日 () : ~
場所	会場 : 駐車場 :
(地元校) 参加者	☐ 管理職 ☐ 学年主任 ☐ 担任 ☐ 養護教諭 ☐ 特別支援教育コーディネーター ☐ その他 ()
事前資料作成 ※必要がある場合は 本校よりご連絡させて いただきます。	☐ 必要なし ☐ 必要あり (項目 :) (必要部数 : 部)
情報交換 協議内容	例 ☐学校生活の様子(生活面、学習面、社会性・対人関係) ☐小学校からの引継ぎ事項 ☐体調不調がみられるようになった時期・状況、不適應に関するエピソード など ☐本人・保護者の心配・悩み ☐先生方からみた長所・強み など ----- 現在、連携している外部機関(医療、福祉サービスなど)
質問内容等	支援会議に関するお問い合わせ先：赤城特別支援学校 管理職 (TEL：027-237-2145) 小児医療センター校の場合 (TEL：0279-60-1051)

支援会議 事前準備シート② (退院・転出時用) 支援会議の際に、メモとしてご利用いただけます。

開催日時	月 日 () : ~
場所	会場 : 駐車場 :
(地元校) 参加者	☐ 管理職 ☐ 学年主任 ☐ 担任 ☐ 養護教諭 ☐ 特別支援教育コーディネーター ☐ その他 ()
事前資料作成 ※必要がある場合は 本校よりご連絡させ ていただきます。	☐ 必要なし ☐ 必要あり (項目 :) (必要部数 : 部)
医療機関や 赤城特別支援 学校への 質問事項	例 : ☐ 復学後の生活上の制限 (食事、運動等) ☐ 通学方法・登下校時間 ☐ 体調不良時の対応 ☐ 本人・保護者の心配や悩み ☐ 支援方針の共有 ☐ 今後の医療との連携 など
備考	MEMO : 今後、連携する外部機関先など 支援会議に関するお問い合わせ先 : 赤城特別支援学校 管理職 (TEL : 027-237-2145) 小児医療センター校の場合 (TEL : 0279-60-1051)

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

Q & A 地元校の先生からの質問例

ご不明なことなどが
ありましたら
いつでもご連絡ください。



地元校の先生方から、このようなご質問をいただくことがあります。

Q1.	入院期間中、児童生徒に面会することはできるでしょうか。
A	医療機関の判断になります。心身の状態が安定するまでに一定期間が必要と思われる、児童生徒の体調をふまえた判断になると思われます。本人・保護者の意向をご確認の上、 <u>保護者を通して</u> 病院にお問い合わせください。
Q2.	入院した児童生徒の体調(病状)について教えてください。
A	体調等に関する個人情報について、本校(赤城)はお答えできません。保護者にお問い合わせください。
Q3.	(地元校の)クラスに、入院児童生徒のことを、どの程度伝えたらよいのでしょうか。
A	児童生徒、保護者の意向を丁寧に聞き取る必要があると思います。病気のことを話してほしくない児童生徒もいれば、話した方が安心と考える児童生徒もいます。また、先生に話してほしい場合もあれば、自分で話したい場合など、様々なケースがありますので、「いつ、誰が、何を・どのように」という視点で検討することなどが考えられます。
Q4.	退院時期を教えてください。
A	体調と同様、個人情報の関係で、本校(赤城)からはお答えできません。退院時期については保護者にお問い合わせください。退院日が確定しましたら、 <u>保護者経由で地元校管理職にご連絡します。</u> (本冊子の P4「(3)退院・転出時」をご参照ください。)
Q5.	各教科の授業プリントやワークなどを児童生徒本人に渡してもよいでしょうか。
A	主治医の判断のもと、治療の関係で、学習量や学習時間の制限がある場合があります。本校担任までご相談ください。
Q6.	中学3年の生徒が赤城特別支援学校に転入することになりました。高校入試等の進路指導などについて、どのように連携すればよいでしょうか。
A	管理職を中心に、両校で密に連絡・相談しながら、進めさせていただきたいと思います。現在の病状や退院後の体調もふまえて、適切な進路指導ができるように、ご相談させてください。必要に応じて、主治医等も同席の上、支援会議を開催することもあります。
Q7.	退院後も、学校側が直接、主治医の先生に相談することは可能でしょうか。
A	基本的には、保護者を通して、ご相談していただくことになります。直接、主治医にご相談したいというご希望がある場合には、支援会議等の機会に主治医にご質問いただくとよいと思います。
Q8.	「学びのサポート」と「訪問教育」について、教えてください。
A	本校管理職までお問い合わせください。指導時数や形態等について、ご説明させていただきます。

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

12. 医療関係者のみなさまへのお願い

(連絡窓口)

病棟：看護師長 ⇄ 小・中学生……小・中学部 教室主任

TEL — — (内線：)

⇄ 高校生 ……高等部主事 【高等部設置】前橋上小出校舎（本校）

TEL 027-237-2145

※指定病院以外の病院はSWさんを通して連絡をとらせていただきます。



(1) 転入希望があった場合

看護師長さんは、上記連絡先までご連絡ください。

その際、以下の内容を可能な範囲で教えてください。

☐ 学年・氏名 ☐ 居住地または在籍学校名 ☐ 病名・入院期間 ☐ 現在の病状

☐ 本人・保護者が転入を希望しているか ☐ 保護者の「転入面談」の希望日時

※保護者や本人が、本校に関する説明・見学等を希望する場合は、いつでもご相談ください。

(2) 転入時：児童生徒との面会について

転入手続き完了後、担任等が児童生徒への自己紹介と連絡のため、病棟に伺います。

事前に電話にて、以下のことを確認します（面会が難しい病状の場合は、後日に延期）。

☐ 面会人数 ☐ 面会可能な時間帯 ☐ 面会をする上での配慮事項

(3) 転入後：支援上の配慮事項について

医療的な視点からみた、支援上の配慮事項について主治医の先生にお話を聞かせていただきたい旨、ご依頼することがあります。

☐ 関わる上での配慮事項 ☐ 当面の学習形態（登校・ベッドサイド）や授業可能な時間帯・時間数

☐ 転入時期の支援会議開催の必要性 ☐ その他 情報伝達が必要と思われること

(4) 学校病棟連絡会議（学病）について

在籍生がいる場合、月に一度、連絡会議を実施しています。

	病院	赤城特支
参加者	主治医、看護師 など	管理職、教室主任、担任 など
協議内容	治療の経過、病棟での生活の様子 など	支援方針、学校生活の様子 など

(5) 支援会議について

支援会議を開催する場合、以下について、事前に相談させてください。

☐ 実施可能日時の候補 ☐ 参加者（地元校、本人・保護者の参加の有無）

※支援会議の協議内容については、本冊子P6をご参照ください。

(6) 退院について

退院日が決定し、保護者との確認がとれましたら、看護師長さんより上記連絡先までご連絡ください。

地管理	地担任	地養護	地Co	地共通	赤管理	赤主事	赤主任
医医師	医看護	医SW	医共通	関係機関	赤担任	赤養護	赤共通

13. 病弱教育に関する通知など

(1) 遠隔教育について

◇小・中学校段階の病気療養児に対する ICT 等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の扱い等について（通知）

→令和5年3月30日付け文部科学省初等中等教育局長通知（4文科初第2565号）

事前に収録された授業を、学校から離れた空間で、インターネット等のメディアを利用して配信を行うことにより、児童生徒が視聴したい時間に受講することが可能な授業配信の方式（オンデマンド型授業配信）を含む ICT 等を活用した学習活動を行った際の指導要録上の出欠の取扱い等について、方針が示されました。

◇高等学校等の病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業に関する改正について（通知）

→令和5年3月30日付け文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長通知（4文科初第2563号）

(2) 病気療養児について

◇不登校児童生徒等又は療養等による長期欠席生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校に関する指定要項等

→令和3年3月25日付け文部科学省初等中等教育局特別支援教育課指定要項改正

◇病気療養児に関する教育の充実について

→平成25年3月4日付け24初特支第20号文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長通知

最新の通知等については、文部科学省の HP をその都度ご確認ください。

通知等に関するお問い合わせは、市町村教育委員会または群馬県教育委員会特別支援教育課までお願いします。

HP：[通知等：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp/)

（資料）

◆障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～

（HP：[障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp/)）

→手引き本編 第3編（病弱・虚弱教育 P172～）

学校情報

赤城特別支援学校は、県内唯一の病弱特別支援学校です。高等部、訪問教育がある前橋上小出校舎と県内8つの病院に小・中学部を設置する分校・院内教室があります。

(代表：所在地)

群馬県立赤城特別支援学校（前橋上小出校舎）

〒371-0037

前橋市上小出町一丁目5番15号

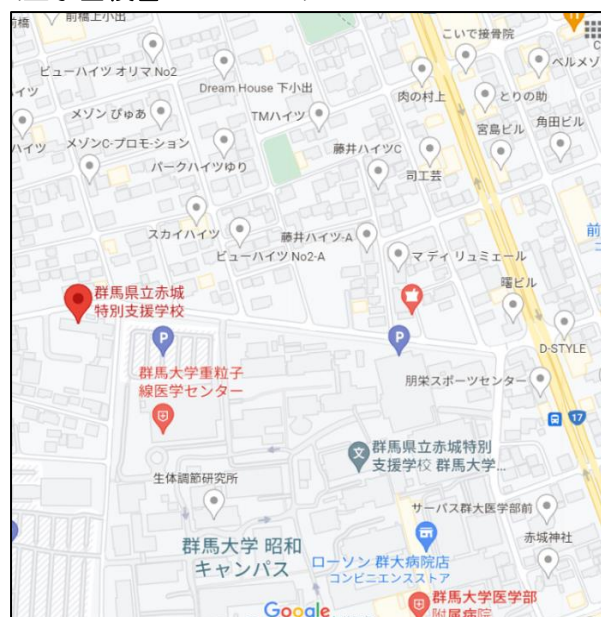
TEL (027) 237-2145

FAX (027) 237-1320

MAIL akatoku-snes@edu-g.gsn.ed.jp



(上小出校舎：アクセス)



●群馬県立赤城特別支援学校

HP: [トップページ - 群馬県立赤城特別支援学校 \(gsn.ed.jp\)](http://toppage.gsn.ed.jp)

●群馬大学医学部附属病院

HP: [群馬大学医学部附属病院 \(gunma-u.ac.jp\)](http://gunma-u.ac.jp)

学校所在地



○「院内教室が設置されていない病院」でも、本校の教員が訪問し学習支援を受けることができます。指導時数や形態等については、本校管理職までお問い合わせください。

(一部紹介：これまでに訪問した病院の例)

- 【前橋市】善衆会病院
- 【高崎市】高崎総合医療センター、井上病院、日高病院、榛名荘病院、
- 【太田市】太田記念病院、県立がんセンター
- 【館林市】慶友整形外科病院
- 【中之条町】群馬リハビリテーション病院

など

◆分校・院内教室の住所、アクセス、病院 HP については、赤城特別支援学校 HP のトップページをご確認ください。

学校・教室名	電話番号	メールアドレス
群馬大学医学部附属病院内教室	(027)233-7664	akatoku-snes@edu-g.gsn.ed.jp
前橋赤十字病院内教室	(027)265-1166	akatoku-maeseki@edu-g.gsn.ed.jp
群馬中央病院内教室	(027)224-4518	akatoku-gunchu@edu-g.gsn.ed.jp
群馬病院内教室	(027)381-8607	akatoku-gunbyo@edu-g.gsn.ed.jp
桐生厚生総合病院内教室	(0277)47-0986	akatoku-kiryu@edu-g.gsn.ed.jp
伊勢崎市民病院内教室	(0270)23-9828	akatoku-isesaki@edu-g.gsn.ed.jp
公立藤岡総合病院内教室	(0274)23-6507	akatoku-fujioka@edu-g.gsn.ed.jp
小児医療センター校	(0279)60-1051	akatoku-syoni@edu-g.gsn.ed.jp

※小児医療センター校の場合は、小児医療センター校の教頭までお問い合わせください。



群馬県立赤城特別支援学校

「子どもの支援をつなぐ連携ガイドブック 解説版」

作成：令和7年4月（第3版）

